

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

【問い合わせ先】

近畿運輸局京都運輸支局 輸送・監査部門
(中野、廣瀬、宮田)

(電話) 075-681-9765

※受付時間 8:30~17:15

令和7年9月9日

京都市交通局に対する警告

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）に対して、京都運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反を確認したため、文書による警告を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者及び営業所

事業者：京都市交通局

住 所：京都府京都市右京区太秦下刑部町12

代表者：北村 信幸

営業所：洛西営業所（京都府京都市西京区大枝東新林町2丁目1番地）

2. 監査の端緒

令和7年2月12日17時24分頃、終点バス停に到着後、運転者は車内で寝ていた乗客に気づかず、車両を三哲操車場内に移動させた後、扉を閉めてその場を離れ、同日17時58分までの間、乗客を車内に閉じ込めたとの報告を当該事業者から受けたため、同年4月15日に監査を実施。

3. 警告の内容

令和7年9月9日付け、近畿運輸局長名による警告

【確認された法令違反及び違反条項】

- ・運転者に対する指導監督の一部不適切（初違反）
(道路運送法第27条第3項)
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

配布先

京都府政記者クラブ
京都経済記者クラブ